

# 自販健保短信

静岡県自動車販売健康保険組合  
 静岡市駿河区南八幡町22番8号  
 TEL 054-286-5295  
 http://www.sjkenpo.net

2014. 3月号

みなさまでご覧ください。

## 第98回組合会で、平成26年度事業計画と予算が承認されました！！

“26年度も健診事業を重点に実施します”

“自販オリジナルドックを新設”

“人間ドック・脳ドックの健保負担額を改定”

“健康保険料率は据え置き、介護保険料率は0.05%の引き下げ”

2月に開催された組合会において、26年度事業と予算が承認されました。  
 本年度事業は、下表のとおり、疾病の早期発見・早期治療のため、健診事業を重点に実施します。  
 また、新規事業として短期人間ドックの検査項目を充実した格安な自販オリジナルドックを設定いたしました。40・45・50・55歳の節目年齢の方を対象に受診を勧めていきます。  
 保険料率については、健康保険料率は9.5%、介護保険料率は1.5%に設定させていただきました。  
 健保組合では、今後も保健事業や付加給付の実施により、組合員と家族の皆さまの健康生活を応援する事業を進めてまいります。日頃からの健康保持増進のため、年に一度の健診は、必ず受診くださるようお願い申し上げます。



### 平成26年度の主な保健事業

自販オリジナルドックの新設に伴い、短期人間ドック・脳ドックの健保負担額を改定しました

項目	事業内容 ※家族＝被扶養者に認定されている者	利用者自己負担額	実施予定時期
1. 健康診断	35歳未満の組合員…健康診断Ⅰ(血液検査含む)を実施します。 35歳以上の組合員…健康診断Ⅲ(特定健診含む)を実施します。 35歳以上の家族…家族健診(特定健診)を無料で実施します。	無料	年間 (巡回健診 4～7月頃)
2. 短期人間ドック	対象:組合員・家族(年齢条件なし) 指定の健診機関で年度1回 15,000円の補助で健康診断よりも詳細な検査が受けられます。	平均 25,000円	年間
3. <b>NEW</b> 自販オリジナルドック	40・45・50・55歳の節目年齢の方を中心に、年度1回 15,000円の補助で短期人間ドックに比べ格安なドックが受けられます。夫婦での受検を勧めています。	平均 15,000円	年間
4. 脳ドック	対象:45歳以上の組合員 県内5ヶ所の健診機関で年度1回 15,000円の補助で脳ドックが受けられます。	平均 22,500円	年間
5. 大腸ガン検診	対象:35歳以上の組合員・家族郵送による大腸ガン検診(便潜血反応法)が無料で受けられます。	無料	10～11月
6. 健康管理活動・特定保健指導	職場や家庭に当組合の保健師・看護師が訪問し、健康相談に応じます。また、電話相談も行っています。 健診結果等から皆さまの健康づくりをお手伝いさせていただきます。特定保健指導も無料で実施します。		年間
7. ジェネリック医薬品切替通知	一般に新薬より安価なジェネリック医薬品への切替えを促すご案内を送付します。 自己負担の軽減、医療費の節減にもつながります。(お医者さん、薬剤師さんに相談しましょう。)		随時
8. 医療費通知	病院に受診した時の医療費の内容を3ヵ月ごとにお知らせします。		6・9・12・3月
9. ホームページ	事務手続き方法や保健事業の案内、申請書類等を掲載します。		年間

※ハイキング大会は、昨年度に引続き休止させていただきます。

### ●自販オリジナルドックについて **新設**

短期人間ドックとの違い

区分	自販オリジナルドック	短期人間ドック
1. ドックの標準的な検査項目	あり	あり
2. 医師からの検査結果の説明	無	あり
3. 昼食の提供	無	あり
4. 検査時間	半日	1日
5. 健診機関	2/20 現在 県内13	県内38

※細目につきましては、詳細がまとまり次第、お知らせいたします。

健保補助額は、15,000円です。平均的な自己負担額は、15,000円です。

### ●人間ドック・脳ドックの健保補助額の引き下げ

区分	H25年度	H26年度	差額	自己負担額(平均)
1. 短期人間ドック	20,000円	15,000円	5,000円	25,000円
2. 脳ドック				22,500円

※自販オリジナルドックの新設に伴い自己負担金の均衡を図り、補助額の引き下げをさせていただきました。

### “当健保と協会けんぽを比較すると…”

～ 保険料は安く、給付は手厚くなっています！ ～

#### 1. 健康保険料

◎月給30万円の方のケース

	①当組合	②協会けんぽ	差(①-②)
保険料率 ※1	4.75%	5.00%	▲0.25%
月額保険料 (年額)	14,250円 (171,000円)	15,000円 (180,000円)	▲750円 (▲9,000円)

※1 上記保険料率は、9.5%を事業主と折半負担した組合員分のみです。  
 2 賞与の保険料も同率で計算しています。

#### 2. 医療費の自己負担額(付加給付)

◎もし入院等により、窓口で30万円を支払った場合(1ヵ月・同一医療機関内)

	①当組合 (申請不要)	②協会けんぽ (申請後給付)	差(①-②)
高額療養費(法定)	212,570円	212,570円	0円
付加給付(独自)	57,000円		57,000円
最終的な負担額	30,430円	87,430円	▲57,000円

※当組合では、付加給付の実施により、最終的な負担額が軽減します。  
 健保からの給付金は、「支払通知書」でご案内しています。